

第13回 山縣市子ども・子育て会議

日時 令和2年2月3日(月) 午後1時30分～

場所 山縣市保健福祉ふれあいセンター 3階ボランティア室

議題 第2期山縣市子ども・子育て支援事業計画の策定について

配布資料

資料1 第2期山縣市子ども・子育て支援事業計画(案)

資料2 パブリックコメント概要

資料3 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査 自由記述

出席委員 三輪聖子委員、木村麻理委員、柏木満美子委員、前田恵津子委員、
棚橋亮治委員、河村一彦委員、河野隆委員、横山みゆき委員、丸茂亜希委員、
鬼頭立城委員、土井義弘委員、三島厚子委員、堀邦利委員、丹羽洋子委員、
加藤法子委員

欠席委員 富永裕子委員、藤田真美委員、堀井有沙委員、早川真弓委員

傍聴人 0人

事務局 子育て支援課課長 浅野晃秀、子育て支援課主幹 高井俊哉、
子育て支援課係長 正治裕樹、子育て支援課主査 丹羽仁美、
子育て支援課主事 高屋陽子

議事

事務局	<p>～資料の確認～</p> <p>まず、12月の会議で委員のみなさんから受けた意見をもとに修正した計画案を1月にパブリックコメントを実施しました。そのパブリックコメントをもとに一部修正したものが資料1です。資料2はパブリックコメントでいただいた意見です。それをもとにどこを修正したかについて説明させていただきます。</p> <p>まず、基本理念についてですが、資料にあるような意見をいただきました。これについては、前回の会議の意見を踏まえて、市の上位計画である総合計画や地域福祉推進計画との整合性もとって修正したものです。また周知についても意見をいただいておりますが、こちらは概要について市の広報誌やホームページに掲載することを考えています。続いて、教育・保育の提供区域の地図ということで、資料22頁をご覧ください。前回の会議の地図はシンプルすぎてよくわからないという意見をいただき、パブリックコメント前に子育て支援マップのようなものに変更しま</p>
-----	---

した。しかしそれは情報量が多すぎて、字が小さくなってしまい、見にくいという意見をいただきました。そこで今回は市の保育園や幼稚園、小中学校、子育てに関する公共施設を掲載したものを作成して掲載しました。つづいて、32頁の地域子育て支援拠点について「北部の利用が少ないので…」というような表現がされていましたが、どこが北部でどこが南部かをはっきり書かれておらずわかりにくかったため、表現の仕方を修正します。地域子育て支援拠点の実施場所は子育て支援センターですが、市の南のほうに設置しています。そこから遠ざかるにつれて利用割合が減っているということを表したくて南部、北部という言葉を使っていたのですが、わかりにくかったため、今回の案にあるように、「事業の実施場所から遠方になるにつれ、利用者数が減少しているという問題があるため…」という文章に修正します。次に、乳幼児健診についての説明についてですが、後ほど子育て世代包括支援センター長から説明していただきます。続いて、資料46頁にあります、地域療育支援の事業についてですが、ご意見いただいたように、より市民の方に内容がたつたわるように、修正しました。またピッコロ療育センター、子育て支援センター、子どもげんきはうす、家庭相談員、保育園、学校がワンチームになっていくことが必要、専門的な相談や対応がどこで行われているのか市民にとってわかりにくく、「見える化」をする必要があるという意見をいただきましたので、各事業の説明のところに、すべて子育て支援課が管轄にはなりますが、「子育て支援課」「子育て支援センター」「子育て世代包括支援センター」「子どもげんきはうす」というように担当と、54頁にまとめて第3章に関する主な公共施設一覧というように所在地と連絡先を載せました。48頁の思春期支援に関することですが、パブリックコメント期間中は性教育のことについてしか書かれていませんでしたが、実際はこの他にも相談があり、健康介護課でも事業を実施しているため、それらについても書く必要があるのではないかというご意見をいただきましたので、計画にもこころの健康のことなども併せて載せました。続いて、LGBTについて、身近ではないかもしれないけれども市として支援体制を整えていく必要があるのではないかという意見をいただきました。この件について個々で配慮していますが、計画に掲載できるほど統一して検討はされていないため、今回の計画には掲載できませんが、重要なことだと認識しております。次に高富児童館という名称についてですが、現状として高富児童館という名称を変更する予定はありませんが、「山県市子育て支援センター」という名称をもっと普及させて、山県市の誰でも利用してよいというイメージを持ってもらえるように周

	<p>知をしていきます。それ以外の計画全体の誤字脱字、グラフの表記の仕方 で読みにくい部分があるということについては、それぞれ修正しまし た。また具体的に記述されていないし、どこが窓口かも書いていないた め市民が見てわかりにくいという意見をいただきました。まだこの計画 に掲載できるほどの検討ができておらず、具体的に書けない部分もあり ますが、各担当と調整し、より市民の方にわかりやすい表現にした部分 もあります。またパブリックコメントではありませんが、県との協議す る上で 53 頁から 54 頁について追加しました。各事業の項目には連携等 についてすでに書かれているのですが、あらためて連携等の体制がわか るように書きました。また、子育てのための施設等利用給付の円滑な実 施の確保ということで、今年度 10 月から始まった国の無償化の制度に 関連して、その手続きについても保護者の負担を減らすことを追加しまし た。</p>
会長	5 歳児健診についてはいかがですか。
委員	<p>はい。前回の会議でも 5 歳児健診についてのご意見をいただきました ので、こちらでも改めて調べました。岐阜市の 5 歳児健診についてです。 健診の受診率ですが、64.9 パーセントで、6 割強くらいの方が受けてみ えます。これは昭和 62 年から実施しているものなので、当初は発達障 がいとかそういった背景のものではない時代の健診から始まっていると いうことで、最近は問診のなかに、発達障がいに関する項目も加えて実 施してみえるということです。岐阜市の場合だところいった 5 歳児健診 とエールぎふというのができていまして、それで保育園や幼稚園のほう にエールぎふの方が巡回されるようになって、それによって、集団の中 での問題行動といいますか、そういったものを見てもみえるということ を聞きました。岐阜市の場合個別健診などでも受診率が 6 割強くらいで、 全員が受けているという状態ではないです。実施するにあたって、受診 率が上がらずみなさんに受けてもらえないようなものだと、実施しても 抜け落ちていく部分もありますし、お母さんたちの意識の問題もあり、 意識が高い方は受診してもそうでない方は受診しないという可能性もあ ります。そこでどういう体制で健診を実施したほうがよいかということ を計画に載せられるほど検討されていませので、そのあたりを今後い ろいろなところの情報を集めながら、効果的な健診方法を考えていき たいと思いますので、今回の計画への掲載は見送らせていただきました。</p>
会長	検討はしていられるのですね。
委員	はい。検討はしていきますけども、計画に載せる段階ではないです。
会長	それでは今回、第 2 期の事業計画案について、パブリックコメントを

	<p>いただき、それを反映させて修正をしてもらったということで、修正していただいた箇所について説明をしていただきました。それについてのご意見、何かありましたらお願いいたします。基本的に変更したというのは、この資料2に基づいて変更されたということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。パブリックコメント後の修正はこの資料に基づいて行いました。</p>
委員	<p>今、お聞きして、5歳児健診の検討がなされていることがほっとしたと思っています。自由記述の記載のところにあるように、「乳幼児健診の時に見つけられなくて、結局落ち着きがない、同じことにこだわるなどといういろいろな症状を相談したが、環境や親のせいとされた。4年生のときに協調性がないことを担任の先生に教えていただき、受診につながった」というように、一人の子をいかに大切にするかということが救われるといいなと思って、前回ご意見させていただいたのですけれども、嬉しいなと思います。明日も実は高学年で診断がついた子が適応教室コスモスに見学にお母さんとみえるのですが、なかなか厳しい状況でおそらく中学校に行っても不登校は続くのかなという状況の中で動き出され始めるのですけれども、やはり対応が高学年になるとなかなか厳しい、支援の引き出しがなくなってくるという状況で、早い段階での発見、療育の方につながっていくケースがあるのであれば、それはお父さん、お母さんにとって、力強いものになってくるなということを思っています。別件になりますけど、北部、南部のことを書いたのは私ですけれども、この前主任児童委員の研修に行った際に、美山地域が北部、伊自良と高富地域が南部というふうに明言されたのですけれども、そういうことが子育て支援課や福祉課、教育委員会ですべて市として共有されているというふうにバーンと出されたのですけど、北部、南部ということがそういう捉えでいいですか、そういうことを確認したいのですけれども。</p>
事務局	<p>福祉課にも確認しまして、介護などの関係で北部地域包括支援センターと南部地域包括支援センターがありまして、北部のほうが担当している地域が美山、南部のほうが担当しているのが伊自良と高富で、地域包括支援センターとしては、北部が美山、南部が伊自良と高富という説明を聞きました。高富児童館の利用についての説明としての北部、南部とは違うということで、計画での表現の仕方を修正しました。</p>
委員	<p>それはわかりますが、子どもげんきはうすとしての利用を見ると、この前げんきはうすのほうも見学させていただいたのですけれども、伊自良地区は少ないですね。だから伊自良地区も北部に含まれるのか、南小自体が少なかったりしていたので、そうすると伊自良は子育て支援の施</p>

	<p>策の中では伊自良と美山が北部なのかと思って、福祉課の方にも質問したんですけども、それが市民にとってすっきりするといいなと思って、地図の中にも示すといいかと思っていますが、そういったことがお母さんにもはっきりしていくといいなと思います。そうこだわらなくてもいいと思うんですけども、関わっている者にとってはどうなのかなという混乱が生まれました。ちなみに、パブリックコメントを出したほとんどが私なんだろうなと思うんですけども、他に出された方はみえるんですか。34件出したのは私ですが、ほとんどは表記についてですが。他にみえませんか。何を申し上げたいかという、この計画を作っていく段階で、パブリックコメントはどのようなものなのかということを知りたがる市民が知られないのではないかとということと、広報に予告をしていただく方法がとれないかということと、総合計画も今進んでいますけれども、ほとんどホームページにたどり着くとか見ようという人が少ないということと、いきなりホームページに出て、何日後ですということが出されてもよっぽどの人は出ないと思って、広報に来月何日からパブリックコメントを実施しますのでみなさんご意見くださいという周知がされていくと、もう少しこういう自由記述みたいな生の声が出てくるのではないかなということと思うと、そういうことをしていただけるといいなと思いますし、パブリックコメントについては、総合計画自体がまだ今募集中だと思うんですが、本当は総合計画が先にくるのか、同時進行なのかちょっとわからないんですけども、そういう施策の整合をとっていくには、こういう年度末に向かったところで、会議が行われてパブリックコメントが行われていくのは少し乱暴なんじゃないかと思うので、5年後に向けては早い段階での素案づくり、その中で市民の方が計画の段階で意見を出していく段階でニーズ調査を含めて、課の中で企画を練り上げていただけて、関係者の中で整合をとっていただけて、パブリックコメントというふうにしていただけるといいなと今回感じました。たまたまこういう役になったので、そういうことを思ったのですが、去年までは全く無関心だった自分を反省してのことでの意見です。</p>
<p>会長</p>	<p>パブリックコメント自体を一体どれだけの人が認識しているのかというのにはわからないですけども、国のパブリックコメントもあるのですが、自分が興味をもって関わらないと意識が入っていかないという現状で、市民のみなさんにパブリックコメントをしますよということを知らせる方法があるのであれば、伝えていただけるといいかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>もう一つだけ。子育て日本一と市長さんが言っているんで、この前の主任児童委員の会でも少し触れさせていただいたんですけど</p>

	<p>も、ここに広報やまがたがあり、子育てに関する頁があるんですけども。ここに「みんなで目指そう子育て日本一」というのを書いたりしてその中で今月のポイントというようなものが入ると、なんか山口市も動きがあるぞ、なんかこれを聞いてみたいというようなことが広がっていくのではないかという考えです。そういったことがもったいないとか有効ではないかなということを思いました。</p>
会長	<p>他の委員さんどうでしょうか。</p>
委員	<p>ニーズ調査の自由記述はすごいなということを思いました。なんか書いてあることは、今日パッと見てだけですけれども、小学生のほうはキッズウィークをなくしてほしいという意見が何頁にもわたってあって、きつと言っている人は全然違う人だと思うんですけど、そういう声をどうしていくかということを委員が言われたような大事な部分があると感じました。そういうものを拾えていくといいかなというように思いました。計画そのものにどう反映させるかということ話し合う場ではないのかと思いますけれども、これだけたくさんあることを書いていらっしゃる人がいるということです。子育て日本一にするということだと、課題解決として量の多いものから取り組んでいくということが大事だと思いました。</p>
会長	<p>自由記述は今回初めて出てきましたので、いろいろな意見がありますので、反映させられることは反映していけばいいかなと思います。たくさんの方の事業があるので、前回、一つひとつ説明していただいたのですが、今回出てきた意見を反映させていただいたということです。</p>
委員	<p>これはたくさんあるので読み切れないのですが、これを読んだ話し合いというのは不可欠ではないかと思うんですけども。私個人的にですが、今日は高富保育園の第三者委員ということで、毎年一回の会議ですが、本当に切実な現場の先生の話をお聞かせいただきます。広報を見せていただいたときに、保育士の先生の募集人員が 65 人と見ただけでなんとすごいことかと思いました。毎年、未満児、0 歳児からの保育の需要が多いということで、結局保育士さんがそれだけ必要になるということ、パートの方たちが必要だということと、それから早朝の保育と、夕方遅くの保育の方たちがすごいシフトを組まれているということ。朝やって、夕方入る方、重複して入るという現実を見ると、人数がすごく必要だけれども、そうかといって募集をすると 65 人の応募がなかなかないという現状があるそうです。その中で本当にどうしようと思ったことが、12 月に出産をされてその月に保育できませんかとお尋ねされたお母さんがいらっしゃるということです。山口市では 10 か月からの</p>

保育しかできませんが、生まれてすぐの子を預けたいお母さんがいるという現状で、しかも預けたい場合は1か月前からの申請をしないとけないということを説明されたということです。保育園に預けたいのは働かなくてはいけないからそういう状況なのかもしれません。ただ一時保育だとかいろいろあるんですけども、その利用者が多いかというところでもない。ここにも書いてありますが、預けるところがないから実母や義母さんにみてもらうようお願いしたというのが多いのが現状だと思うのですが、それをどういうふうに解消していきけるかというところ、児童とかそういうのを含めてもっと自然体で場所を提供していかないといけないなということを思います。一時保育は、高富保育園は月に2名しか利用されていないんですけど、需要としてはたいていもっとあるんだろうということでした。そういうことも本当になんとかしなければいけないんだろうなということを思います。もう一つ、子育て支援は小さい子が中心になってしまうんですけども、小学校中学校も、書いてあるように遊び場がないということがネックになってくる。少し前にも携帯とかの影響で体力が低下している。ちょっと前の新聞にもありましたけれども、小学校5年生と中学生の体力が低下している、今年は最悪だったといことを見たときに、外に遊び場がないんだなということを思いました。もう10年前から携帯が普及し始めたときから言われていることですが、少し頑張っってちょっと平均に近くなったと言っていましたけど、ここでまたもっと悪くなっているんだということがすごくショックでした。私はたかみスポーツクラブで子どもたちの運動を少しでもサポートできたらと思っている手前、そういう結果が出るととても残念で、高富小学校の学校運営協議会としては、校長先生も運動場を提供して遊び場にしたいとおっしゃっているんですね。高富保育園も運動場を開放していらっしゃるということですが、遊びに来る人が少ないんです。開放されているということを一般のお母さんたちは知らない。保育所に上の子が通っている方たちは遊びに行けるということがわかっていて遊びに見えるんですけども、土日でみてもたいてい決まって来る方は近所のお子さんを連れた5組くらいしかいないということを、現状を聞くとそういうことなんだなと思います。グラウンドを提供しますよと言っても遊びに来る人が少ないということは、親さんも知らないのかなということ。小学校にしても校長先生にも言おうと思うんですけど、昔のように校庭をたくさんの子たちが遊んでいるという地域にしていけるといいかなということだと思いますので、そのあたりも学校や教育委員会と連携して、そういう場を与えるということができるといいかなと思いました。

会長	保育園の現状、それから遊び場の問題を言っていました。
委員	質問になりますが、一つ。企業さんのほうで育児休業を取られる方が多くなった。平成 26 年に育児休業期間中の保険料とかが免除になってそれからグッと育児休業を取る方が多くなった理由だと思うんですけど、例えば 11 月に出産をされた方が来年の 11 月に 1 歳になられるお子さんが山県市に預けたいと思ったときに、今は入れる状態なのでしょうか。そういうことを企業さん自身をご存じなくて、ちょっとどういうふうにお知らせしていけばいいのかということ、途中入園とかですけれども。
事務局	山県市ではまず 10 か月から 0 歳児から預かれるという仕組みになっていまして、当初は年度で考えて毎年前年の 10 月に申込みしていただいて決めるのですが、そのとき 0 歳というのは 10 か月になっていないので少なく、4 月からの随時でエントリーいただくこととなりますので、徐々に増えていきますが、0 歳のクラスにも当然定員がありまして、定員の範囲内ではしか入園できません。4 月から進むにつれて入園者は定員に近くなっていきますが、今までは 0 歳でも 1 歳でも 2 歳でも入ることが可能でした。この計画にもあるのですが、この計画はその希望に応えるための量を導き出す計画でもあります。ニーズがあつてこれだけはいれるという見込みが立ててあり、希望量をまかなえる計画にはなっていますが、今後どのようにしていくかということが未知数の部分もありますので、この計画以上に、例えば今言われた早期に仕事に就かれる方が急激に増えた場合はなかなか難しい現状がありますので、この案にもある通り、その他の現状として、いろんな地域型の保育を探っていくことを検討していかなくてはならないとさせていただいています。ただ、今の質問に対しては途中から入園することができるということです。
委員	とりあえず申し込んでみて、入れるかどうかということですね。
事務局	そうですね。ここでちょっと紹介したいのは、保育園は入園申込みを出していただいて、入れる希望園の利用調整をかける仕組みについてです。平成 27 年の新制度開始以降、これまでは利用調整を行った結果、みんな第一希望に入園できましたが、今年からは第 2 希望での入園が出てきている状態となっています。また地域によっては、先ほど説明した通り、山県市というのはすべての地域を 1 つのエリアとして考えていますので、どの園に入れないのでというわけではないのですが、第 1 希望で調整できない方が増えています。みなさんが入園できるように調整していますので、問題ありませんが、今後これが過度に進んでいくと、先ほど説明したような事業も考えていかなくてはならないということです。

委員	待機児童になって入れないという状況になると、延長という措置が企業でもとれるのですが、今のところ入れるということですね。入れないというふうに戻したことはないということですね。
事務局	ありません。市町村によっては予約制を設けているところもありまして、例えば来年の7月に10か月になりますのでという予約をとることもあるのですが、その時点での保育士の確保というのは難しい状況です。山口市としては最大限の保育士を確保していますが、予約制とすると運営にも関わってくる問題になりますので、ほとんどの市町村は今予約制には踏み込めていない状態と考えています。
会長	このニーズ調査を受けて、入れるように計画を立てているというところではありますが、現状どうなっていくかということがまた難しいかもしれないということですね。
委員	教えていただきたいのですが、保育園と幼稚園が日本の単位で無償化になって、今まで山口市だけが特色をもって無償化をしていたのですが、お金というのは日本から出ているのですか。
事務局	まず、山口市に7つの公立保育園があつて、1つ私立幼稚園があります。公立保育園というのはすべて山口市のお金で行うということになっています。もし私立の保育園があるとすれば、運営にかかる必要な給付費を山口市が支払うことになり、そのうちの2分の1を国が持っていて、4分の1を県が持ち、4分の1を市が持つことになります。ただ先ほど言ったとおり、山口市が公立保育園を運営することになると山口市が全て支出することになり、これに対し地方財政措置が得られます。割合は詳しくわかりませんが、一定の保育園の運営に対して基準的な割合等で算出されます。国の無償化で保護者から負担金をもらわなくなりましたので、その分は山口市が全部持たなければならないかというところではなく、それらの分に対しても地方財政措置が少し増えるという話になります。明言できない部分ではありますが、いくらかは収入が増えると考えます。
委員	ちょっとわからないのですが、山口市は楽にはなったということですか。
事務局	国の無償化というのは、山口市に対する無償化ではなくて、保護者に対しての無償化です。行政に対しての無償化ではなくて、保護者に対しての無償化と考えていただければと思います。それに対して一定の財源の補助については、私立でははっきりでているんですけども、私どものような公立だとわかりにくい計算で表れてくるというものです。あくまでも保護者に向かっての無償化というものです。
事務局	わかりにくいということは、正直、私たちでもわからない。なぜかと

	<p>いうと、子育て支援課として算出できません。地方交付税というもので、何かと言いますと、例えば大都会と田舎の町がありまして同じように生活をしていますが、生活の格差が生まれます。例えば買い物一つとっても遠くに行かなければいけないというような格差を一つでもなくそうというものが地方交付税です。それで国が財政の状況によって、あなたのところへはこれだけ差し上げましょうというもので、当然これもだんだん低くなってきていはいるんですが、その率というのが毎年変わってきていまして、それが一概にはっきりわかりづらいのです。無償化というのは親さんにとってのもので、保育料は所得に応じて毎年1万円なのか2万円なのか3万円それぞれ払うべきお金があったのですが、山口市は子育てのためにそれはいただきませんということにして、山口市はそれをかぶっていました。それが今回、国で行われていくらかは返ってくるのですが、結局国は保育料は無償にしますが、食べるもの、ごはん代ですとかおかず代、おかず代は副食費というんですけどあれは無償化の対象ではないと言っています。山口市はもともとおかず代も主食費もっていないので、正直に言ってどれだけ山口市にメリットはないのです。いくらかは答えられないので、多少の色はついたかもしれませんが、ほとんど前と変わるわけではないということです。</p>
委員	<p>単純に国からお金が出たから、これまで山口市から出していたお金がいなくなるから、他のことに使えると思っている保護者がけっこういると思います。でも実際はちがうですね。</p>
事務局	<p>昨年、同じ質問を議会の議員さんたちもされまして、説明をして納得はいただいています。多少の色はついたのかなということです。</p>
事務局	<p>財政の担当ではないので、はっきり言えず申し訳ないのですが、例えば山口市の経費があって、今説明した地方交付税というのは何パーセントと係数があって決まってくるのですが、例えば保育園だったら80という数値だったものに対して、5という無償化分がくっついたというように思っただけだと思います。それに対して係数がかけられますので、その増えた分が係数上は増えているのでしょうかという言い方しかできないです。</p>
委員	<p>その分がまるごとということではないのですね。資料3のようなこういう問題があがってきていて、けっこうお金で解決できることが多いなと思ったので、聞いてみました。</p>
会長	<p>今のような素朴な疑問でもよいので、ご意見ありませんか。一般市民として生活している部分では、これはどうなんだろうという意見でも。</p>
委員	<p>事業計画の「ごあいさつ」の部分が真っ白で、市長の言葉がないので</p>

	<p>すが、ここに対してはだいたいこういうのという素案があるのか、パブリックコメントを含めてこれからお考えになるのか、どうですか。</p>
事務局	<p>これからということになります。この会議というのは皆様の意見を聞いてそれを計画に反映させるというものですので、出た意見をもとにこれを市長さんに伝えさせていただいて決めていくものですが、先ほど委員さんから言われた通り、日本一という言葉は市長さんをはじめとした市の思いの中で、子どもを安心して育てられるような環境の整備を重点に子育てにおける経済的負担を軽減する具体策を目指して、子育て支援日本一を目指してというキャッチフレーズをもとに、進んでいるという認識であります。今、地域のつながりの希薄化や待機児童などの問題が聞かれる中で、未来のお子様が健やかに育っていくにあたり、家庭での子育てを基本にしながらも、地域全体で子育てを行っていく重要性は、この会議でもわかっていますので、そのことを踏まえて誰もが日本一子育てしやすいまちをつくるのがわかるような基本方針に変えさせていただいたのと同時に、整合性をとらなくてはいけないので、その言葉を伝えたくて市長さんのお言葉になるようにしたいと思います。</p>
委員	<p>平成 26 年のときのものもそれほどごあいさつも悪いものではなかったと思うのですが、お母さんたちのほうが「子育てで日本一って言っているじゃないですか」というように知っていることが多いと思います。前回のごあいさつの中にはそういったところがなくて、最後のほうには地域全体で地域の宝である子どもを見守りとなり、それは全然良いとは思いますが、やっぱり日本一と言うのであればこういうところで載せるといいと思いますし、岐阜県の少子化対策関係の会議にも出させていただいているのですが、量的なもの、いわゆる保育の量をこれだけからこれだけにしますというのではなくて、定性的なものの子どもの育ちであったり、子どもの心の育ちというような言葉が入ってくるようになりまして、少子化はある意味避けられないけど、子どもたちが地域の宝としてどう育っていけばいいかということのを定性的な言葉で、子どもの育ちについての言葉が入るといいかなと思います。</p>
委員	<p>今、委員さんのお話を聞いて、少し言いたくなってしまったのですが、基本理念を今回入れていただいて、その中にも子育て日本一というのが入っているのですが、総合計画には入っていません。だからパブリックコメントで出しておきますけど、この基本理念をつくる段階で、ニーズ調査も一つの方法ですが、そこで今日みえている保護者の代表とかいろいろの方の願いを集約される必要があると思います。それが今回後付けで基本理念があるので、そこが脆弱だというのが正直な感想です。山県</p>

	<p>市が何かやっている、動き出すということが表紙についても何か考えていかれると思うんですけども、そのあたりに子ども目線のどのように育っていくかということを支援していくということをお話しされたと思うのですが、子育ての支援をしていくということを示すのも一つかと思えます。すすくプランのときは、それがうたわれていたと思うんですけど、上からでの子育て支援とか親支援とかではなくて、一緒になって市民のすべてがというのが、今回はうまくいっていない部分があると思うんですけど、基本理念のつくり方というあたりが次回いかされていくといいなと思えます。もう一つは表紙や広報などにいかにわくわく感を出していただけるかというのが、みんなの意見が集まったり、地域でお母さん方のコミュニティが広がったりするのではないかなというのを、今お話を聞かせていただいて思いました。</p>
会長	<p>日本一というのがどういうふうに表示していけるかということですね。日本一を目指すというのはすごく必要なことだと思うんです。この間少し申し上げたのですが、消費者関係のことをやっている者としては、広告に日本一と使うとアウトなんです。何が日本一かというあいまいな表現です。よくNo.1というのは、具体的な数値を挙げて何がNo.1かがわかる広告を出しているんです。なので、その辺のことを目指すというのは大丈夫だと思いますので。</p>
委員	<p>窓口に行ったときや保健師さんにはお話しさせていただいたのですが、学校関係者で退職しましたので、今放課後学習クラブを開催させていただいていると思うんですけど、そこで鉛筆の持ち方を指導員さんが話題としていました。そういうことを考えると作業療法士さんからも聞きましたがスプーンの持ち方が極めて重要なんだと思いました。スプーンの持ち方はインターネットでも出ていますが、上から握って食べて、それから下から握って食べて、それがお箸を持つ持ち方につながっていく。そのときの筋肉の機能をいかに高めるかということが、やがてお箸や鉛筆の持ち方につながっていくと作業療法士の方のお話をうけて、確かにそうだなと思いました。スプーンの持ち方日本一というのを書いてはどうですかと今年保健師さんにお伝えしたんですが、そういうものやこれもいいんじゃないというお母さん方とか保育士さんの意見も集約されて話題作りと焦点化がされるといいんじゃないかということが市民の総力でということじゃないかと思い、お話しさせていただきました。</p>
会長	<p>皆様の熱い思いがいろいろなところに出てきて、それが市民につながっていくといいかなと思えます。他には計画について、前回もいろいろ</p>

	ご意見いただきましたが、さらにということがあればいかがでしょうか。
委員	今、委員の話を聞いていて、広報が下手だなということを感じているのですが、この自由記述欄を見ても、これはもうすでにやっているよということもありまして、お母さん方が知らない。なかなか情報がとれないというところがあるのかなと思いました。今、子育て支援サイトげんきがあると思いますが、この計画には出てきていないのですが、今後どうなっていくのか教えていただきたいです。
事務局	今、子ども・子育て支援サイトげんきというものがあって、平成27年から続いているものですが、これは今年度中に閉鎖になります。というのは、山県市のホームページがリニューアルしてわかりやすいものになって、移住やまちづくりや結婚支援というものと子育てが連携したサブサイトが構築されることになっているからです。今、その構築作業中ですので、子育て単体で見るとより、それらとつながってみるほうがわかりやすいということになります。当然のことながら次年度には新しいホームページが見られるようになっていきますので、こちらについてはご期待くださいという状況です。
委員	げんきは2、3年前にできあがって、ここ数年あまり動いていないなという印象があったので、せっかく作ったものをきちんと有効活用していけないかなと感じていましたので。
事務局	ちなみにまちなびは今後アプリでも見られますので、自分の欲しい情報がとれるような、仕組みになると思います。当初からすべてに対応するわけではないと思いますが、子育てについては自分の欲しい情報を登録しておく、更新され、プッシュ送信できるようなシステムになっていくと思います。
委員	今日も来て早々にホームページのことで事務局にお尋ねしたんですが、ホームページで調べようと思うと、家でパソコンに向かって調べることになります。若いお母さんたちも携帯から調べることが多いので、ホームページでと言われるから余計に知らないで、せっかくあっても情報が伝わらないという状況。それがすぐに携帯で調べることができるほうが良いのではないかと伝えようとしたんですが、今アプリのお話を聞けましたので。
会長	情報発信をいかに早くしていくかということが大事だと思います。他はいかがでしょうか。
委員	自由記述の開示を求めて、今回出していただいた根拠は何ですか。
事務局	前回の会議で皆様からご意見をいただきまして、一人の子どもを大切にというご意見もいただきました。このニーズ調査はニーズ量を把握す

	<p>ることを主な目的として実施したのですが、自由記述も知っていただきたいと思ひまして公開しました。この計画は5年間の計画ですが、中間年には見直しもありますので、それに向けても来年、再来年と会議をする中で、これも踏まえてご意見をいただけたらと思ひ、資料として配布しました。</p>
委員	<p>納得しました。窓口に伺ったときは、見せられませんと言われたのですが、今日お話を聞いていて、一人を大切にしたいという思ひで公開していただいたというものです。最初窓口に伺ったときは報告書を作成するためのデータを集めているだけで、議会答弁資料集ではないのですかというような大変失礼なことを申し上げてしまったのですが、一緒に子どもたちのことを感へて、子育て支援課が前向きに検討してくださっていることに感謝しています。</p>
会長	<p>いろいろな意見を出していただきましたけど、他の委員はどうでしょうか。今年度これで最後になってしまいますので。</p>
委員	<p>一つ押さえていただきたいところがあります。次回の計画策定は令和6年度以降ですね。今、中間で見直しをされるということなのですが、良いことであれば良いタイミングで実施していただければ思ひますので、これは令和6年度まで引張る必要はないということを確認していただきたいと思ひました。</p>
会長	<p>皆様も一言ずついかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい。今日ニーズ調査の自由記述を見せていただきましたが、どんな調査でもそうなんですけど、何かを変えていくにはお金がいります。簡単にはできないこともありますよね。そこで行政全体が見て、本当によく考えてお金を使っていると思ひますし、そういう実感もあります。それで、例えば放課後児童クラブにしても、保育料の無償化についても、市が保護者のことを考えてやりましようとなりますと、当然そこに線が引かれますよね。対象内になる人も対象外になる人も出てきます。線が引かれますと、中学校の自転車通学と同じで、ここまでは自転車通学と言われて、自転車通学になる人はいいですけど、そのボーダーの方はみえますよね。ですので、どんな施策をしても微妙なところのグレーなところの方たちの意見はネガティブなものになるので、ネガティブな意見は0にはならないですよ。それを0にしようとするとの自治体もお金がありませんので、なかなか難しいと思ひますし、そして今ざっと読ませていただいても、1つの施策にしてもすごくありがたいという意見もあれば、そうでない意見もありますので、それも万人が良いと思えるような施策というのはそうそう簡単ではないので、こう</p>

	<p>いったことをもとにしながら地方交付税の使い方も考えていただければと思います、お願いしますと感じています。</p>
委員	<p>今、委員が言われたように、まずできることから決めていけばいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>私どもからは、市民の方たちがいろんな立場でいろんな委員で出られると思いますので、その機会を捉えながら、現状をより多くの人に伝えていっていただけるとありがたいと思います。</p>
委員	<p>委員が言われるように、どこかで線引きがされるので、私も行政の中でいろんな部署で事業を行ってきましたけども、どこかで線を引かれますので、十分ということはないです。そういう点で子育てをしている皆様にとっては歯がゆい気持ちがあると思います。ただ、限られた財源の中でどうしたらいいかということを考えるのが、ここにいる皆さん方であり、行政であると思いますので、いろいろご意見ありがとうございます。わたしもなんとか子育ての中に一役買えるようにやりたいと思います。</p>
委員	<p>とにかくこの自由記述がすごいなと思います。1つのことでも良いと思う方もいれば、同じことでも不満に思っている方もみえるんだというのが、これでよく見えてきたと思います。そして、これを書く機会をもらえた保護者の方もよかったのではないかな、思いを吐き出せたかなという感じがします。ただ、書いただけでこの後どうなるのかということは、書いた人は思うと思います。でも内容的には、このことが一番施策の1つかなと思います。</p>
委員	<p>私も自由記述について思うことがいっぱいあり、考えていかなければいけないなと思っています。</p>
委員	<p>一通り委員の方からご意見いただきましたけども、今日出していただいた自由記述を見ていただいて、保護者の方の思いというのが、非常にきっちり書いて見える方もいらっしゃいますので、これらをどう活用していくかを考えることも必要だと思います。また、先ほど言われたように、同じことであっても有効だと思われる方がいても、こんなものもいないと思われる方もいらっしゃいますし、それぞれの意識や考え方によって、いるものもいないものもあるのですが、おしなべて必要だというものをいかに設置してくか、やっていくかということが必要なんじゃないかと思います。パブリックコメント及び前回のご意見をいただいて、この計画案を直していただいて、これでこの案でスタートしていくということになります。ですので、まだ思いが伝わっていない部分もあるかと思いますが、また始まってからでも中間見直しもあるということ</p>

	<p>なので、そこに入れていただくこととなりますし、また日々社会や状況が変わっていきますので、それらをどう反映するかということも、5年間という短いかもしれないけど長いかもしれません。1年で大きく変わっていくこともありますので、それらを見直しつついくということですね。それではこの案でいくということによろしいでしょうか。ではよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>皆様、何回も何回も会議で貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。まだこの案を見ると、誤植とかミスがある部分もありますので、一度内容をみんなで見直したいと思います。今日は本当に先般も保護者代表の方からも幼児教育・保育の無償化になって、お金がどれだけ浮きましたというような素朴な疑問はあると思います。山縣市というのはずいぶん前から全国に先駆けて保育料の無償化をしていましたが、昨年10月に全部が一律となってしまいまして、山縣市だけ突出したことがなくなってきたのではないかと最近市長からよく言われています。他市町村の事業を見ながら、こういうのはどうですかといろいろ相談はしていますが、いかんせんお金がない。市長もいろいろ思いはあると思うのですが、そういった中で、子どもが生まれたときに出産祝金というのを出しているのですが、岐阜県内の市のなかで第1子から10万円、第3子以降は20万円分というのは山縣市しかない。全国には第1子が生まれると45万円、第3子が生まれると100万円くらい出しているところもあるんですが、これは北海道の田舎のほうでして例外としますが、市長にそういうところもあるから山縣市もどうかと話したところ、そんなことをしたら大変だということで、いろいろ相談しております。今まで出産祝金というのは子育て支援課の窓口で取りに来ていただいていたのですが、議会のほうでこういう良いことなのに、市長は人が亡くなった時には葬儀に行かれるけど、お子様が誕生したときにはそういうことはされないのですかと質問をされた議員さんがいらっしやまして、市長が出産祝金の10万円分20万円分を親さんに直接お渡しいただいてはどうかという提案をいただきまして、この1月からそういうことをするようになりました。ただ、お渡しするときものし紙とか良い紙ではなく既製品の封筒に入れてお渡ししていましたが、もっと良いもののほうが良いのではないかとということで、私に家に奉書紙がありましたので、それを折って、のしみたいな赤いテープと、お祝いとかかれた札を担当が作って、お渡ししたように、何か子育てに関して新たに特化したことができるといいかなと思います。私の話が長くなると行けないのでこの程度にしますけれども、今回もお忙しいなか貴重なご意見をいただ</p>

	<p>きまして、本当にありがとうございました。おっしゃられる通り広報が下手だと思います。とことんこれからはそういうところに重点を置きながら、みなさんに知っていただくことが大事なことだと思いますので、ありがとうございました。</p>